

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書 (一般委託)

契約番号 : 8625

件名	令和8年度有害鳥獣捕獲等業務委託 (単価契約)	
履行場所	海老名市内全域	
期間	令和8年6月4日 ~ 令和9年3月31日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり ○入札は総額 (税抜) の比較で行います。	
予定価格	3,267,000 円 (税込)	2,970,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格 (50%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税込) 100 万円以下の案件は除く。	契約締結にあたっての制限等 ○ 前払金額の制限 契約金額の 15%以内 (海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。) ※前払金の上限金額は 5,000 万円以下 ○ 業務主任者及び管理技術者の他案件 (本市入札案件) との兼任不可 契約保証 契約金額の 30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド) (ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	一般委託に登録のある者	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第4区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第39条第3項に規定するわな猟免許を有する者を配置すること。	
	落札数制限	なし	
配置技術者について	本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)	参加資格確認申請時にファイルを添付してください。 <u>ファイルは一つにまとめてください。</u> ○「配置技術者等の資格・実績等調書」(本概要書添付の調書を使用、次の書類を併せて提出) ・配置技術者の資格及び3ヵ月以上の雇用を確認できる書類		
落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)	開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。) ○入札金額内訳書 (本概要書添付の内訳書を使用してください) ○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び 3ヵ月以上の雇用を確認できる書類		

令和8年度有害鳥獣捕獲等業務委託(単価契約)仕様書

1 対象鳥獣

委託業務の対象とする鳥獣は、アライグマ、ハクビシンとする。

なお、ハクビシンとは、現に生活被害や農業被害等を生じさせ、又は生じさせると推定される個体とする。

2 履行場所

海老名市内全域

3 履行期間

令和8年6月4日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

受注者は、発注者が指示する箇所において、手捕り若しくは受注者が所有する箱わなによる対象鳥獣の捕獲等又は発注者若しくは市民等が所有する箱わなで捕獲された対象鳥獣の処分を行う。また、神奈川県のパロ施設が受入可能な傷病鳥獣を保護したときは、当該施設に搬送するものとする。

業務の詳細は、次のとおりとする。

(1) 現地調査

受注者は、現地調査を行い、鳥獣の種類や状況等を発注者へ報告する。調査の結果、対象鳥獣と判明したときは、当該敷地の所有者又は管理者(以下、「依頼者」という。)に対し、箱わな設置の希望を確認する。

(2) 捕獲

依頼者から箱わな設置の希望があった場合は、箱わなを適切な位置に設置し、誘因用のエサを仕掛けるものとする。設置期間は原則2週間までとするが、必要に応じ発注者と協議のうえ延長できるものとする。ただし、延長は原則1回までとする。設置期間中に対象鳥獣の捕獲があった場合、残期間によらず当該指示は完了とし、箱わなの再設置は行わないものとする。

人家、田畑等に箱わなを設置する場合、依頼者に使用方法の説明及び諸注意の伝達を行うとともに、設置した箱わなの状況について適宜発注者に報告するものとする。

(3) 回収及び処分

箱わなに捕獲された個体(対象鳥獣)を速やかに回収し、殺処分する。殺処分にあたっては、炭酸ガス等苦痛を伴わない方法で行うものとする。殺処分後は焼却等適切に最終処分する。箱わな設置期間中に対象鳥獣が捕獲されなかった場合は、当該箱わなを回収する。

なお、発注者所有又は依頼者所有の箱わなを使用して捕獲された個体(対象鳥獣)についても速やかに回収し、上記と同様の処分を実施する。発注者所有または依頼者所有の箱わなについては、回収処分後に速やかに返却する。

(4) 手捕りによる捕獲

対象鳥獣が幼獣であった場合など、箱わなを使用せず手捕りにより捕獲された個体(対象鳥獣)についても(3)と同様の処分を行う。

(5) 傷病鳥獣の搬送

対象鳥獣以外の傷病鳥獣が捕獲された場合、神奈川県が指定する保護施設へ搬送する。

(6) 錯誤捕獲(対象外鳥獣の放野)

対象鳥獣以外の鳥獣かつ(5)以外の個体が捕獲された場合、発注者へ報告し、発注者の承諾を得たうえで、その場で放野する。

5 業務対応

業務対応は、午前8時30分から午後5時までとし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の対応については発注者と事前に協議を行うものとする。万一対応できない日がある場合には、発注者と協議のうえ事前の承諾を得て、依頼者等関係者にその旨説明するものとする。

6 業務報告

受注者は、四半期毎(6月、7月～9月、10月～12月、1月～3月)に、捕獲状況・殺処分後が判るような画像とともに、捕獲報告書等を速やかに発注者へ提出すること。ただし、第4四半期については、年度内までに発注者へ提出すること。

7 委託料の支払

受注者は、発注者の検査に合格したときは、業務の実施(報告)期間毎に契約金額内訳書にある契約単価に数量を乗じ消費税及び地方消費税を加えた額を請求する。発注者は、請求を受理した日から30日以内に契約金額を支払うものとする。ただし、これにより難いときは、45日以内とする。

8 従事者証

受注者は、契約締結後、鳥獣捕獲等に係る従事者名簿を発注者へ提出し、従事者証の交付を受けなければならない。また、履行期間満了後、30日以内に発注者へ返却すること。

9 注意事項

- (1)業務の履行にあたっては、契約書、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「神奈川県鳥獣保護管理事業計画」、「神奈川県アライグマ防除実施計画」、「個人情報保護に関する法律」その他関係法令等を遵守し行うこととし、上記に定めのない事項については、発注者と受注者が協議し定めることとする。
- (2)履行に必要な資格として、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第 88 号)第 39 条第3項」に規定するわな猟免許を有する者を配置していること。
- (3)受注者は、発注者に代わって住民サービスに従事していることを十分認識し、作業場所での説明や搬送先等に対しては、丁寧に接すること。
- (4)受注者は、作業にあたって事故等が発生しないよう十分留意し、万が一事故等が発生した場合は、速やかに発注者に報告すること。
- (5)受注者は、発注者が定めた海老名市役所環境方針を遵守し、環境に負荷を与えないように業務を履行すること。
- (6)委託業務に係る人件費、機材費、燃料費、薬剤費、消耗品及び第三者に損害を与えた場合の賠償金等の一切の経費は受注者の負担とする。
- (7)受注者は、作業にあたって発注者が発行した従事者証を携帯し、依頼者等から提示を求められた場合は、提示すること。
- (8)本仕様書に定める業務の履行に際して、発注者が必要と認めるときは、業務実施状況に関する確認又は履行途中における検査を求めることがあるので、これに対応すること。また、業務の手法等に関する改善について、必要に応じ協議すること。

令和8年度有害鳥獣捕獲等業務委託(単価契約)設計書

設 計 金 額		
税 込 金 額		円

項 目	単価(税抜)	予定件数	設計金額
現地調査(有害鳥獣の判別、箱わな設置要否の判断)		77	
箱わな設置・対象鳥獣の回収及び処分・箱わな回収		25	
箱わな設置・捕獲なし・箱わな回収		50	
箱わな設置期間の延長(2週間)		10	
発注者または依頼者所有の箱わなで捕獲した対象鳥獣の回収及び処分		46	
2匹目以降 (同時に複数個体捕獲されていた場合)		2	
手取りによる捕獲及び処分		11	
傷病鳥獣の搬送		1	
錯誤捕獲(対象外鳥獣の放野)		20	
合計			

契約金額内訳書

項目	単価
現地調査(有害鳥獣の判別、箱わな設置要否の判断)	
箱わな設置・対象鳥獣の回収及び処分・箱わな回収	
箱わな設置・捕獲なし・箱わな回収	
箱わな設置期間の延長(2週間)	
発注者または依頼者所有の箱わなで捕獲した対象鳥獣の回収及び処分	
2匹目以降 (同時に複数個体捕獲されていた場合)	
手取りによる捕獲及び処分	
傷病鳥獣の搬送	
錯誤捕獲(対象外鳥獣の放野)	

※金額は、消費税及び地方消費税を除いた金額を記入してください。

入札金額内訳書

金 額	
税込金額	円

項 目	単価(税抜)	予定件数	設計金額
現地調査(有害鳥獣の判別、箱わな設置要否の判断)		77	
箱わな設置・対象鳥獣の回収及び処分・箱わな回収		25	
箱わな設置・捕獲なし・箱わな回収		50	
箱わな設置期間の延長(2週間)		10	
発注者または依頼者所有の箱わなで捕獲した対象鳥獣の回収及び処分		46	
2匹目以降 (同時に複数個体捕獲されていた場合)		2	
手取りによる捕獲及び処分		11	
傷病鳥獣の搬送		1	
錯誤捕獲(対象外鳥獣の放野)		20	
合計			

※単価は、消費税及び地方消費税を除いた金額を記入してください。

配置技術者等の資格・実績等調書

認定番号 _____

商号又は名称 _____

※同一開札日の案件において、配置技術者等の要件が同じで、同じ技術者で申請する場合は、技術者の添付書類は、最初の案件に1部添付で可とします。

※原則配置技術者の変更はできません。

入札案件名	(契約番号 _____)
配置技術者等の要件 ※入札案件概要書からその他の要件の内容を転記	

氏名	
資格等名称・番号等	
資格等発行機関	
雇用年月日	年 月 日
当該業務の経験年数	
従事実績の概要 ※参加条件として実績を指定していない場合は <u>記入不要</u>	
契約件名	
発注者	
契約金額	
履行期間	
業務内容ほか	
添付書類	<input type="checkbox"/> 資格等を確認できる書類 (必須)
<small>※入札案件概要書で指定する書類のほか、添付する書類を記載</small>	<input type="checkbox"/> 恒常的・継続的な雇用の確認できる書類 (必須) (原則として、健康保険被保険者証の写し)
	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>
※添付書類は、上記記載の順に次ページ以降に添付してください。	

担当者様 _____

連絡先 _____